物価_翌債

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	岐阜県	電話番号	0585-22-2112
地方公共団体名	揖斐川町	メールアドレス	kouhou@town.ibigawa.lg.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	21401		
担当部局課名	総務部政策広報課		
担当者氏名	宮脇 憲輔		

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	69,597
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	145,460
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	5,195
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	65,200
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,698
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	100,408
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,586
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	53,209
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	65,200
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,698
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	53,209
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	100,408
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,586
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	65,200
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,698
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	224,101
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		53,209
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	100,408
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	–
小計 交付限度額②		100,408
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	3,586
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	–
小計 交付限度額③		3,586
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）		141,820
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		10,001
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年1月通知分）		–
	自動計算分	–
	手動入力分	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		76,620
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		8,303
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		–
交付限度額計		309,024

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
											合計	287,150	287,150	69,597	145,460	5,195	65,200	1,698	–	–
差押禁止法の対象範囲 住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	揖斐川町電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		150,655	150,655	–	145,460	5,195	–	–	–	–
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	揖斐川町重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		53,300	53,300	–	–	–	52,000	1,300	–	–
こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	揖斐川町低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		13,598	13,598	–	–	–	13,200	398	–	–
新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											–	–	–	–	–			–	
※事務連絡参照 調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–	
給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–	–	
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											–	–				–	–	–	–
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–
対象範囲外 住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–	–		–			–	
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	水道事業会計繰出金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰等による住民（水道利用者）への基本料金免除による消費下支え等を通じた生活者支援	38,673	38,673	38,673						–
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	商業活性化事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		26,144	26,144	26,144						–
	12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	揖斐川町重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）給付事業事務費	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	揖斐川町重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）給付事業における事務費を補填することにより給付を円滑に実施する	2,720	2,720	2,720						–
	13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	揖斐川町低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事務費	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	揖斐川町低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業における事務費を補填することにより給付を円滑に実施する	2,060	2,060	2,060						
	14											–	–							
	15											–	–							
	16											–	–							
	17											–	–							
	18											–	–							
	19											–	–							
	20											–	–							
	21											–	–							
	22											–	–							
	23											–	–							
	24											–	–							
	25											–	–							
	26											–	–							
	27											–	–							
	28											–	–							
	29											–	–							
	30											–	–							
	31											–	–							
	32											–	–							
	33											–	–							
	34											–	–							
	35											–	–							

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2078世帯×70千円 事務費 5195千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］	–	○	–	R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため		R5補正（地）
2	①物価高が続く中で住民税均等対象世帯への支援を行うことで、住民税均等対象世帯の方々の生活を維持する。 ②住民税均等対象世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等対象世帯 520世帯×100千円 事務費 1,300千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （528世帯）	–	○	–	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため		R5補正（地）
3	①物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得者の子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等対象世帯 264世帯×50千円 事務費 398千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④R5年度分の低所得者の子育て世帯、令和5年度住民税均等割非課税世帯（264世帯）	–	○	–	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため		R5補正（地）
10	①コロナ禍における物価高騰等による水道利用者への基本料金免除による消費下支え等を通じた生活者支援 ②支援金 ③基本料金6ヶ月分免除 全件 7,835世帯 38,724,000円 上水道 6,214,000円×3カ月（3回） 大和簡易水道 1,186,000円×3カ月（3回） 脛永簡易水道 955,000円×3カ月（3回） 市場簡易水道 406,000円×3カ月（3回） 谷汲簡易水道 1,735,000円×3カ月（3回） 北部簡易水道 2,395,000円×3カ月（3回） ※官公庁は減免しない。 ④水道事業と給水契約を締結している水道使用者	–	–	–	R5.12	R6.4以降	水道基本料金免除世帯7835世帯	町ホームページ及び広報誌に記載	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため		R5補正（地）
11	①揖斐川町商工会が、原油価格・物価高騰に直面し、受け売り上げが減少する町内の事業所等を支援するため、プレミアム商品券を発行し、町民の消費下支え等を通じた生活者支援を図るとともに地域経済の活性化を図る事業を実施する。 ②③町補助金42,000,000円（内訳：商品券24,000,000円、はがき引換券504,000円、事務費1,000,000円、換金手数料520,000円、消耗品費120,000円） ④町民・商工会	–	–	–	R5.12	R6.4以降	地域商店の活性化 参加商工会員倒産件数0	町ホームページ及び広報誌に記載	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため		R5補正（地）
12	①揖斐川町重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）給付事業における事務費を補填することにより給付を円滑に実施する ②③事務費2,720,000円 ④揖斐川町	–	–	–	R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給対象者抽出を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬とな		R5補正（地）
13	①揖斐川町低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業における事務費を補填することにより給付を円滑に実施する ②③事務費2,060,000円 ④揖斐川町	–	–	–	R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給対象者抽出を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬とな		R5補正（地）